

■ ホール利用料金表 ■

(単位：円)

種 別		時間区分	基本利用料金					超過料金	
			午 前	午 後	夜 間	昼 間	昼夜間	全 日	超過時間 1時間当たり の料金
			9時～12時 3時間	13時～17時 4時間	18時～22時 4時間	9時～17時 8時間	13時～22時 9時間	9時～22時 13時間	
エルピス 大ホール	平日	55,000	79,200	84,700	133,100	163,900	198,000	18,700	
	土・日・休日	67,100	96,800	104,500	163,900	201,300	242,000	22,000	
地下 1F	楽屋 1	1,210	1,760	1,870	2,970	3,520	4,290	440	
	楽屋 2	1,210	1,760	1,870	2,970	3,520	4,290	440	
	楽屋 3	4,950	7,150	7,700	12,100	14,850	17,820	1,650	
	楽屋 4	4,950	7,150	7,700	12,100	14,850	17,820	1,650	
	楽屋事務室	660	880	990	1,540	1,870	2,310	220	
	楽屋控室	770	1,100	1,210	1,980	2,420	2,860	220	
	第 1 浴室	880	1,320	1,430	2,200	2,750	3,300	330	
第 2 浴室	880	1,320	1,430	2,200	2,750	3,300	330		
小ホール	平日	16,500	24,200	26,400	40,700	49,500	60,500	5,500	
	土・日・休日	19,800	28,600	30,800	48,400	59,400	71,500	6,600	
2F	楽屋 5	1,650	2,420	2,640	4,070	4,950	5,940	550	
	楽屋 6	1,430	1,980	2,200	3,410	4,180	4,950	440	
	楽屋 7	2,200	3,300	3,520	5,610	6,930	8,250	770	

＝備考＝

- 1 「休日」とは、国民の祝日に関する法律第3条に規定する休日をいいます。
- 2 ご利用時間は、原則9時から22時まで。（準備、後片付け等を含め。）
- 3 上表の時間区分を基本利用料金とし、時間単位のご利用はできません。なお、時間区分を超えて利用する場合の12時から13時まで又は17時から18時までの時間区分を超える場合は、上表の超過料金をいただきます。
- 4 ホールを準備、練習及び後片付けでご利用の場合は、基本利用料金の50パーセントに相当する額を減額いたします。ただし、9時から22時までのご利用時間に限りです。
- 5 入場料その他に類するもの（以下「入場料」という。）を徴収する場合は、ホール（楽屋等を除く。）の開場から閉場までの属する時間区分の基本利用料金に、次の各号に掲げる入場料の金額に応じて定められた料率を乗じて得た額を加算します。この場合において、額の異なる2種類以上の入場料を徴収する場合は、最高額について加算します。
 - (1) 入場料が5,000円未満の場合は、当該基本利用料金の100パーセントに相当する額
 - (2) 入場料が5,000円以上の場合は、当該基本利用料金の150パーセントに相当する額
- 6 営利、営業、宣伝その他これらに類する目的のために利用する場合は、ホール（楽屋等を除く。）の開場から閉場までの属する時間区分の基本利用料金に、当該基本利用料金の100パーセントに相当する額を加算します。
- 7 福井市外居住者が、小ホール、楽屋5号から7号を利用する場合は、当該基本利用料金の50パーセントに相当する額を加算します。
- 8 福井市外居住者が、第7項以外の会場を第5項又は第6項の目的で利用する場合は、当該基本利用料金の50パーセントに相当する額を加算します。
- 9 冷房又は暖房を利用する場合は、基本利用料金に当該基本利用料金の60パーセントに相当する額を加算します。
- 10 利用料金の算出に当たっては、100円未満の端数を切り捨てた額とします。

■ ホール用附属設備利用料金表 ■

(単位：円)

	設備名	単位	利用料の額	
			大ホール	小ホール
照明設備	ポーターライト	1列	1,210	880
	サスペンションライト	1列	1,430	880
	フロントスポットライト	1列	1,320	—
	第1シーリングスポットライト	1回路	1,320	1,210
	第2シーリングスポットライト	1回路	1,650	—
	サイドスポットライト	1基	330	330
	プロセニウムポーターライト	1列	1,650	—
	アッパーホリゾンライト	1列	2,200	880
	ローアホリゾンライト	1列	1,650	880
	フットライト	1列	880	550
	花道フットライト	1列	440	—
	キセノンピンスポットライト	1基	3,960	2,200
	フロントサイドピンスポット	1基	1,100	—
	効果マシンA	1式	880	880
	効果マシンB	1式	1,540	1,540
	トータルタワー	1列	660	—
	特殊ハロゲンスポットライト	1基	550	550
	星球	1式	770	770
音響設備	拡声装置(マイク1本付)	1式	7,700	3,300
	移動用ミキサー	1台	3,300	3,300
	サイドスピーカー	1式	6,600	2,200
	ステージフロントスピーカー	1式	1,320	1,320
	ステージスピーカー	1式	6,600	—
	固定はね返りスピーカー	1式	2,200	—
	移動はね返りスピーカー	1式	2,200	1,650
	ステージモニタースピーカー	1台	1,100	820
	コンデンサーマイクロホン	1本	1,980	1,980
	ダイナミックマイクロホン	1本	1,320	1,320
	ワイヤレスマイクロホン	1本	1,650	1,650
	マイクスタンド	1台	160	160
	マイクエレベータ装置	1式	1,320	—
	グラフィックEQ	1台	1,650	1,650
	コンプ・リミッター	1台	1,650	1,650
	エコーマシン	1台	1,650	1,650
	カセットテープレコーダー	1台	770	770
	C D プレーヤー	1台	770	770
M D プレーヤー	1台	770	770	
仮設クリアカム(ヘッドセット付)	1台	1,100	1,100	
舞台設備	ピアノ(大ホール：外国製・小ホール：国産)	1台	8,800	5,500
	平	1枚	440	440
	音響反射板	1式	8,800	5,500
	演台・司会台	1式	550	550

	設備名	単位	利用料の額	
			大ホール	小ホール
舞台設備	譜面	1本	60	60
	指揮	1台	260	260
	スクリーン	1枚	550	550
	ゴザ(上敷)	1枚	220	220
	松竹羽目	1式	1,980	—
	屏風(金・銀・白)	1双	1,100	1,100
	緋毛氈	1枚	220	220
	黒紗幕	1式	6,600	—
	ジョーゼット幕	1式	6,600	—
	ドライアイスマシン	1台	1,320	1,320
	スモークマシン	1台	1,320	1,320
	国旗・市旗	1枚	220	220
	指揮者譜面	1台	260	260
	ローリングタワー	1式	1,100	1,100
	所作	1式	5,500	5,500
	リノリウム	1式	3,300	3,300

	設備名	単位	利用料の額
その他	椅子	1脚	60
	机	1脚	110
	プロジェクター(会議室兼用)	1台	4,400
	テレビ中継	1回	7,260
	ラジオ中継	1回	2,200
	パネル $\left\{ \begin{array}{l} 180 \times 220 \text{ cm} \\ 90 \times 180 \text{ cm} \end{array} \right\}$	1枚	160
	アートスポット	1個	50
	アコーディオンカーテン(150×180cm)	1枚	330
	電源	1KWh	330
	ピアノ(ヤマハ)	1台 (リハール室)	1,100
	折りたたみ椅子	1脚 (リハール室)	60
	指揮者譜面	1台 (リハール室)	260
	コインロッカー	1回	100

＝備考＝

- この利用料金は、5時間以内の利用をもって1回とします。
- 消耗品については、実費を徴収します。